

実際の事例

「トラック詰め放題」のようですが、作業当日に「荷台の高さまでしか載せられない」と言われ、回収を断るとキャンセル料を請求された

えっ!? これだけ? これだけじゃあ、処分して探せばいいの?

これだけじゃ載せられないよ

「請求書」
5万円
2万円

追加で2万円かかります

例えば、こんなトラブルが報告されているよ

定額のサービスを申し込んだのに、作業当日に追加料金を請求された

市の許可なく、廃棄物を家庭から収集・運搬することは違法

基本的には、分別して、ごみステーションに出す、大型ごみ収集センターに申し込むなど、ごみの種類に応じてご自身で処分を

※400リットルを超えるような一時的に出る多量ごみを一度に処理する場合は、自分で市の処理施設に運ぶか、市の許可する業者（8/21時点で札幌市環境事業会社のみ）に依頼を

インターネットで調べたらたくさん出てくるよね…

不用品回収業者が

金銭を得て、廃棄物を家庭から回収する市内の業者のほとんどは違法だから契約してはいけないよ!

※市の委託業者や家電リサイクル法による収集などは合法

大型ごみ収集の詳細

えっ! 壊れてると思ってた

あつ、僕の大事な予備の時計! ごみと間違えるなんて!

今回は量もそんなに多くないし、分別してごみステーションに出そうか

不用品買取
軽トラック詰め放題!!
送料付 10,000円!!

金銭を得て回収しているにもかかわらず、「買取」とうたい、違法行為を隠す業者もいるから、しっかり広告の中身や作業内容を確認しようね!

一度に400リットル※を超える家庭ごみを出すときは
※市有料袋40リットルサイズで約10袋が目安

札幌市環境事業公社に収集・運搬を依頼することもできます。費用や収集できないごみなどの詳細は、同社のホームページでご確認ください。

ホームページ

申込先 ☎219-5353

※分別し、1回の排出量を400リットル以下にしてごみステーションに出すなどすれば、処分費用を抑えられます。申し込み前に一度ご検討を

消費者トラブルかな?と思ったら、まずはお電話を!

市消費者センター ☎728-2121 (平日9~19時)

動画

Twitter

市消費者教育 イメージキャラクター「しろくま」

安全な暮らしをサポート!

知って 納得

しっとくさっぽる

毎日安心して暮らすために、心掛けておきたいことを物知りギュー太が解説します。

第19話 不用品回収トラブルに注意!

登場人物

- ギュー太**
南区で太古の化石が発見されたジュゴンの仲間「サッポロカイギュウ」の子孫。世話好き
- ヒロキ**
道外出身で寒さが苦手。少しドジだが、どこか憎めない
- リコ**
ヒロキの2歳年上の妻。ヒロキの失敗をいつも優しく見守る

詳細 不用品回収トラブルについては消費生活課 ☎211-2245、家庭ごみの排出については環境事業部業務課 ☎211-2916、収集・運搬の許可については事業廃棄物課 ☎211-2927

あ! 不用品回収、一律1万円!? ここをお願いしよう!

最近チラシが入ってきたが、

「不用品回収、一律1万円!」

「お申し込みください!」

「ごみを全部まとめて処分してくれる業者はいないかな?」

「もう何年も大掃除していなかったもんね」

「やっと片付け終わったね」

自宅に…

不用品回収サービスに関する相談件数

数年で急増!

年度	相談件数
H30	5件
R元	9件
R2	8件
R3	10件
R4(年度)	16件

※件数は市消費者センターに寄せられた相談の数

不用品回収についての相談件数がここ数年増えているんだ

「ちょっと待った!」

「それ、後から高額な請求をされるかも!」